(目的)

第1条 この規則は、ニセコ町農業担い手育成に関する条例(平成8年条例第15号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

- 第2条 この規則において掲げる用語の意義は、当該各号に定めるものとする。
 - (1) 農業者育成資金等 条例第6条別表1に規定する農業者育成資金及び新規就農資金をいう。
 - (2) 青年研修制度資金 条例第6条別表2に規定する青年研修制度資金をいう。
 - (3) 申請者 条例第5条により認定された新規就農認定者又は青年農業者で、前2号の資金等の貸付または助成を受けようとする者
 - (4) 借受決定者 農業者育成資金等の貸付決定を受けた者
 - (5) 助成決定者 青年研修制度資金の助成決定を受けた者
 - (6) 借受者 農業者育成資金等を借り受けた者
 - (7) 貸付金の対象事業 申請時に添付する事業計画書(別記第3号様式)に記載した事業 をいう。

(資金の申請)

- 第3条 農業者育成資金等の貸付を受けようとする者は、ニセコ町農業担い手資金借受申 請書(別記第1号様式)に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出するものとする。
 - (1) 事業計画書(別記第3号様式)
 - (2) 新規就農認定者証の写し
 - (3) 同意書(未成年者に限る)(別記第5号様式)
 - (4) その他町長が必要があると認めた書類
- 2 青年研修制度資金の助成を受けようとする者は、ニセコ町補助規則(昭和52年規則第3 号。以下「補助規則」という。)に基づく申請書に次の各号に掲げる書類を添えて、町長 に提出するものとする。
 - (1) ニセコ町農業担い手資金助成申請書(別記第2号様式)
 - (2) 事業計画書(別記第4号様式)
 - (3) その他町長が必要があると認めた書類

(貸付又は助成の決定)

第4条 町長は、前条に規定する申請書の提出を受けたときは、ニセコ町農業担い手育成協議会の審査に付し、貸付又は助成をすると決定したときは、速やかにニセコ町農業担い手資金貸付決定通知書(別記第6号様式)又はニセコ町農業担い手資金助成決定通知書(別記第7号様式)により、申請者に通知するものとする。また、貸付又は助成をしないと決定したときは、その旨を申請者に通知するものとする。

(連帯保証人等)

第5条 町長は、農業者育成資金等の貸付に当たっては、連帯保証人2名を立てさせるものとする。ただし、借受決定者が未成年者であるときは、親権者又は後見人を連帯債務者とするものとする。

(借用証書等の提出)

第6条 第4条による農業者育成資金等の貸付決定を受けた借受決定者は、町長の指定する 日までに、ニセコ町担い手資金借用証書(別記第8号様式)に申請者、連帯債務者及び連帯 保証人の住民票及び印鑑証明書等を添えて、町長に提出しなければならない。

(貸付金又は助成金の交付)

- 第7条 町長は、第4条の規定による貸付又は助成決定後、借受者又は助成決定者の指定する預金口座への振込をもって、貸付金又は助成金の交付を行うものとする。
- 2 農業者育成資金等の交付方法は、借受者からニセコ町農業担い手資金請求書(別記第9 号様式)の提出を受けて、払い出しを行うものとする。
- 3 青年研修制度資金の交付方法は、補助規則に基づき行うものとする。

(事業完了の報告)

- 第8条 農業者育成資金等の借受者は、貸付金の対象事業が完了したときは、農業者育英 資金・新規就農資金実施報告書(別記第11号様式)を町長に提出するものとする。
- 2 青年研修制度資金の交付を受けた者は、対象となる研修が終了したときは、補助規則 に基づく実績報告書に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出するものとする。
 - (1) 研修終了報告書(別記第12号様式)
 - (2) 研修終了書の写し又は研修終了証明書(別記第13号様式)
 - (3) 資格取得に係る免許証等の写し
 - (4) その他証明できる書類

(貸付金の償還)

- 第9条 農業者育成資金等の貸付金の償還期限は、毎年11月30日とする。
- 2 町長は、貸付金の償還期限の20日前までに、ニセコ町農業担い手資金償還案内通知書(別

記第10号様式)に納入通知書を添えて借受者に送付して、償還させるものとする。

(就農の届出)

第10条 借受者及び青年研修制度資金の交付を受けた者が就農したときは、速やかに就農 届出書(別記第14号様式)に、経営の拠点地区の農業委員の就農証明書を添えて、町長に 提出するものとする。

(就農状況報告)

第11条 借受者は、毎年11月30日までに、ニセコ町農業担い手就農状況報告書(別記第15号様式)により就農状況を町長に報告するものとする。

(貸付金の償還猶予)

- 第12条 借受者は、災害等特別の事由により、貸付金の償還猶予を受けようとするときは、 ニセコ町農業担い手資金償還猶予申請書(別記第16号様式)に被災等を証明する書類を添 えて、町長に提出しなければならない。
- 2 町長は、前項の申請を受けたときは、その内容を審査し、償還猶予の承認をしたときは、ニセコ町農業担い手資金償還猶予承認通知書(別記第17号様式)により、申請者に通知するものとする。また、承認しないときは、その旨申請者に通知するものとする。

(償還の免除)

- 第13条 条例第7条の規定により、貸付金の償還の債務の免除を受けようとする借受者は、 ニセコ町農業担い手資金償還免除申請書(別記第18号様式)にニセコ町農業担い手就農証 明書(別記第19号様式)を添えて、町長に申請しなければならない。
- 2 町長は、前項の申請を受けたときは、その内容を審査し、償還免除の承認をしたときは、ニセコ町農業担い手資金償還免除承認通知書(別記第20号様式)により、申請者に通知するものとする。また、承認しないときは、その旨申請者に通知するものとする。

(貸付金の繰上償還)

- 第14条 借受者は、貸付金の全部又は一部につき、繰上償還しようとするときは、ニセコ 町農業担い手資金繰上償還申請書(別記第21号様式)により、町長に申請するものとする。
- 2 町長は、前項の申請を受けたときは、繰上償還を決定し、ニセコ町農業担い手資金繰 上償還通知書(別記第22号様式)に納入通知書を添えて、申請者に通知するものとする。

(借用証書等の返還)

第15条 町長は、借受者が償還金を完済したときは、速やかに借用証書等を返還するものとする。

(資金の返納、減額)

- 第16条 町長は、農業者育英資金等及び青年研修制度資金を受け、又は受けようとする者が、次の各号の一に該当するときは、資金を交付せず、又は減額し、若しくは全部又は一部を返納させることができる。
 - (1) 土地及び施設等を条例第1条の目的外の用途に供したとき。
 - (2) 農業を廃止し、又は休業したとき。
 - (3) 町税並びに公課を滞納したとき。
 - (4) 不正行為により資金の交付を受けたとき。
 - (5) その他認定条件に違背したとき。

(相続に対する措置)

第17条 相続が生じたときは、当該事業が継続される場合に限り、後継者に対し残期間を 継続することができるものとする。

(委任)

第18条 この規則に定めるもののほか必要な事項については、町長が別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、平成8年4月1日から適用する。

附 則(平成9年3月14日規則第8号)

この規則は、公布の日から施行し、平成9年3月1日から適用する。

附 則(平成21年10月14日規則第25号)

この規則は、公布の日から施行する。

別記第1号様式(第3条関係)

ニセコ町農業担い手資金借受申請書 (農業者育英資金・新規就農資金)

			取扱	機関名	Ż										
		•	振込	.先			口座名								
							口座番号								
							•				J	年		月	日
=	セコ町	「長			1	镁									
							申請	清者							住所
											氏	:名			(印)
														電話	番号
														認定	番号
<u> </u>	事業名		=	セコト	町農	農業担い	ハ手育成	事業(農業	者育英	資金・	新規	就農	資金)	
上記の	事業に	.関	し(農	農業者	育	英資金	き・新規な	北農資金)(の貸付	を受ける	たいの	ので、	関係	系書	煩を
添えて申	請しま	す	0												
								己							
	借受申	請	¥				,					千円			
	金額														
				償還	期間	ij		年(うち)	昔置期間	年)					
											•				
			住所	・氏名			年齢	職業		申請者と	との関	係	前年	度所得	身額
連帯債務者	Ž.	Ŧ													万円
		(_)										
		電	話()											
		₹													万円
		(_)										
		電	話()											
連帯保証人	,	₹													万円
		(_)										
		電	話()											
		₹													万円
		(_)										
		電	話()											

注 連帯債務者には両親を立ててください。なお、連帯債務者が1名の場合は連帯保証人を1名以上立ててください。

別記第2号様式(第3条関係)

ニセコ町農業担い手資金助成申請書

		(青年	F研修制度資金	•)			
	取扱機関名						
	振込先		空 名				
			座番号				
ニセコ町長	様				年	月	日
			申請者				住所
					氏名		(印)
						電話	番号
						認定	番号
<u>事</u>	業名ニセ	コ町農業	担い手育成事	業(青年研修制度	<u>資金)</u>		

上記の事業に関し助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

申請金額	¥		千円	

- 1 事業の目的及びその概要
- 2 助成を受けようとする期間

 開始日
 年
 月
 日

 完了予定日
 年
 月
 日

3 研修場所(受入施設名・連絡先など)

別記第3号様式(第3条関係)

事業計画書

(農業者育英資金・新規就農資金)

1 申請者の概要

年月	主な経歴等	「備考」

注これまでの職歴等について記入してください。

2 事業・資金計画

(単位:千円)

	事業	計画		資金計画					
	事業内容	事業費	当該資金	道担い手資金	自己資金	その他			
農業者育英資	(修学先)	初年度							
金	• 名称								
		2年度							
	• 所在地								
		3年度							
		4年度							
	(修学期間:								
	~)								
新規就農資金									
合	計								

- 注1 農業者育英資金にあっては、在学証明書(写し可)を添付してください。
 - 2 新規就農資金にあっては、就農に際しての初期投資等について記載してください。

3 償還計画 (単位:千円)

就農年	区分	·	農業者育英資金		新規就農資金	合計(残高)	備考
			今回の申請額	既借入額			
	残高	j					
	1年目						
	(年)					
	2年目						
	(年)					
	3年目						
	(年)					
	4年目						
	(年)					
	5年目						
	(年)					
	6年目						
	(年)					
	7年目						
	(年)					
	8年目						
	(年)					
	9年目						
	(年)					
	10年目						
	(年)					

- 注1 「就農年」欄には、就農を予定している年次に◎印を記入する。
 - 2 据置期間については、金額0千円を記入のこと。

4 特記事項

事業計画書 (青年研修制度資金)

1 申請者の概要

年月	主な経歴等	「備考」

注 これまでの職歴等について記入してください。

|--|

2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					· · · ·—	,
研修期間		年	月	日~	年	月
	日(日間)				
研修地						
【研修計画(日程など)】						

3 事業予算書 (単位:円)

	収入の部		支出の部				
科目	金額	備考	科目	金額	備考		
助成金			旅費				
自己負担金			研修負担金				
その他							
合計			合計				

同意書

 年
 月
 日

 住所
 親権者

 氏名
 (印)

 任所
 親権者

 氏名
 (印)

 任所
 後見人

 氏名
 (印)

次の未成年者が、ニセコ町からニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金) <u>千円</u>を借受けることに同意します。

記

- 1 住所
- 2 氏名
- 3 生年月日 年 月 日(歳)
- 4 備考

注1 父母の一方が親権を行使することができないときや親権者がいないときは、その 理由を備考欄に記入してください。

2 親権者がいないときは、後見人としてください。

別記第6号様式(第4条関係)

ニセコ町農業担い手資金貸付決定通知書

(農業者育英資金・新規就農資金)

		貸付決定年月日			年	月	日
		貸付決定番号					
					年	月	F
	様						
						ニセコ	町長
年	月 日付け	で申請のあった	ニセコ町農業	担い手資金	(農業者育	英資金	え・新
規就農資金)に	ついて、次のと	おり決定したの	ので通知します	•			
		=	記				
貸付決定	¥	,			千円		
金額							
	•			•		•	
据置期限	年 月	償還期限	年 月	支払期限	毎年	三11月30日	日
		1	1	-			
	償還内容(金額:千円)			連	帯債務者	• 連
						帯保証人	
田	年月日	償還額	備考				
1							
2							
3							
4							
5					【連	[絡事項]	
6							
7							
8							
9							
10							
	<u> </u> 計						

別記第7号様式(第4条関係)

ニセコ町農業担い手資金助成決定通知書 (青年研修制度資金)

貸付決定年月日	年	月	日
貸付決定番号			

年 月 日

様

ニセコ町長

年 月 日付けで申請のあったニセコ町農業担い手資金(青年研修制度資金) について、次のとおり決定したので通知します。

記

助成決定金額	¥		千円	

注 決定された助成金の交付にあたっては、ニセコ町補助規則に基づいて手続きを行ってください。

別記第8号様式(第6条関係)

収入印紙正本に貼用	認定番号			
	貸付決定月日	年	月	日
	貸付決定番号			

ニセコ町農業担い手資金借用証書 (農業者育英資金・新規就農資金)

借用金額	¥	VEX L 11				
資金の種別						
利率	無利子					
償還期限						
支払期限及び	旦	支払期限	償還金	旦	支払期限	償還金
償還金額	1			6		
	2			7		
措置期限	3			8		
	4			9		
年 月 日	5			10		
支払場所	町長の指定す	る場所				

上記のとおり正に借用した金員を受領しました。ついては上記条件及びニセコ町農業担い手育成に関する条例施行規則を遵守し、相違なく返済します。

年 月 日

ニセコ町長様

借受者	住所 氏名
	(印)
連帯債務者	住所 氏名
	<u>(印)</u>
連帯債務者	住所 氏名
	<u>(印)</u>
連帯保証人	住所 氏名
	<u>(印)</u>
連帯保証人	住所 氏名
	<u>(印)</u>

別記第9号様式(第7条関係)

ニセコ町農業担い手資金請求書 (農業者育英資金・新規就農資金)

金額		,		,		円	

ただし、 年 月 日付け 号をもって(貸付け・助成)の決定の通知を受けた ニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金) 上記金額を請求します。

年 月 日

住所

請求者

氏名 (印)

ニセコ町長様

別記第10号様式(第9条関係)

ニセコ町農業担い手資金償還案内通知書 (農業者育英資金・新規就農資金)

年 月	日
-----	---

様

ニセコ町長

ニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金)について、下記の「償還金」を「支払期限」までに「納入先」へ支払いください。

資金種別	(農業者育英資金・新規就農資金)
貸付決定番号	
支払期限	年 月 日
償還金	¥
納入先	

実施報告書 (農業者育英資金・新規就農資金)

ニセコ町長様

 住所

 氏名
 (印)

 認定番号
 貸付番号

先に借受けたニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金)により、次のと おり対象事業を完了したので報告します。

借受年月日	年	月	借受額							千円
		日								
実施期間	年	月	日~	年	月	日(年	カ月)		
要した費用				千円						
主な内訳										
									1	
残額				千円	不要額					千円

備考(主な成果など)			

研修終了報告書(青年研修制度資金)

年 月 日

ニセコ町長

様

 住所

 氏名
 (印)

 認定番号
 貸付番号

先に交付を受けたニセコ町農業担い手資金(青年研修事業)に係る研修は、次のとおり終了しましたので報告します。

記

1 助成状況及び研修状況

助成交付年月日	年	月	月	助成額				円
研修内容								
研修先								
研修期間	年	月	I	∃~ 年	月	月(日間)	

2 研修費使用状況

研修に要した額	残額	*)	備考
	(助成額-研修に要した額)	助成確定額	
円	円	円	

- 注1 「助成確定額」欄は、記入しないでください。
- 2 研修修了書または研修終了証明書(別記第13号様式)、資格等取得の場合は免許証の写しなど研修を証明する資料を添付してください。

研修終了証明書 (青年研修制度資金)

年 月 日

ニセコ町長様

研修施設・先進的農家名

(印)

次のとおり研修を終了したことを証明します。

研修者	(住所)					
	(氏名)					
研修施設・先進的農家等	(住所)					
	(名称)					
	(電話)					
研修期間		年	月	日~	年	月
	目					
特記事項						

		就農屆	出書				
	ニセコ町長	様			年	月	日
		lar.					
-	住所	_		氏名		((印)
	次のとおり就農したので履	国出します。				認定番	
		記	<u>.</u>				
1	収納年月日						
2	就農の状況						
3	経営の概況						
	(1) 所在地						
	(2) 経営形態・規模						
	(3) 年間農業従事日数(見	.込み)	日				
1	今後の計画						

上記のとおり就農したことを証明します。

年 月 日

ニセコ町農業委員

(印)

注 経営の拠点地区の農業委員の確認証明となります。

ニセコ町農業担い手就農状況報告書

压	H	
年	Н	\exists

ニセコ町長

様

住所	
氏名	(印)
認定番号	
貸付番号	

ニセコ町農業担い手育成に関する条例施行規則(平成8年ニセコ町規則第10号)第11条の 規定に基づき、就農状況について報告します。

記

資金の種別	農業者育成資金・新規就農		借受額				千円
	資金						
就農報告期間	年	月	日~	年	月	日	
上記期間における農業従							
事内容							
就農における課題、将来展							
望等							

(以下、拠点地区の農業委員による記載欄)

上記期間について就農していることを確認しました。

平成 年 月 日

ニセコ町農業委員会 (印)

7	ш	の連絡事項
ı		(/)1甲系合.手.1日

ニセコ町農業担い手資金償還猶予申請書 (農業者育英資金・新規就農資金)

年	Ħ	日
T-	Н	

ニセコ町長様

 住所

 氏名
 (印)

認定番号 貸付番号

さきに貸付決定を受けたニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金)について、次のとおり償還猶予を申請します。

記

1 変更内容

借受金額						円 借受年月日					日	
	当初	1の支払い	方法				変更後の	償還方法				
旦	年月	月日	償還額	備考	耳	年月	日	償退	置額	備	考	
1					1							
2					2							
3					3							
4					4							
5					5							
6					6							
7					7							
8					8							
9					9							
10		•			10		•				·	

2 変更理由

別記第17号様式(第12条関係)

ニセコ町農業担い手資金償還猶予承認通知書 (農業者育英資金・新規就農資金)

年 月 日

様

ニセコ町長

年 月 日付けで申請のあったニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金)の償還猶予について、次のとおり承認します。

記

借受金額						円	借	受年月日	年	月	日
	当老	刀の支払い	方法				変更後の	償還方法			
旦	年月	月日	償還額	備考	耳	年月	日	償退	置額	備	j考
1					1						
2					2						
3					3						
4					4						
5					5						
6					6						
7					7						
8					8						
9					9						·
10					10						

【連絡事項】

別記第18号様式(第13条関係)

ニセコ町農業担い手資金償還免除申請書 (農業者育英資金・新規就農資金)

年 月 日

ニセコ町長様

<u>住所</u> 氏名 (印)

認定番号

	-	-
連帯債務者	住所	<u>氏名</u>
		<u>(印)</u>
連帯債務者		住所
	氏名	(印)
連帯保証人		住所
	氏名	(印)
連帯保証人		住所
	氏名	(印)

先に借り受けたニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金)について、貸付金の償還免除をしていただきたいので申請します。

記

1 貸付金の状況

2 今回償還免除申請額

¥ 千円		既免除額	¥	千円
------	--	------	---	----

3 営農期間

就農日		年	月 日			
営農継続期間	年	月	日から	(年	カ月間)
	年	月	日まで			
就農地						

ニセコ町農業担い手就農証明書

									年	月	日
	ニセコ町長		様								
3	新たに就農した者	の住所・	氏名_							_	
3	新たに資本装備し	、次の期	間就農	としたこと	を証明	します。					
L	就農期間	年	月	日~	年	月	日(年	ケ月間)	
	나나 태 7수										
2	就農地										
								- 4	,一叶曲	業委員	△
								<u> </u>	. 그미辰	未安貝	云
					_					()	<u> </u>

別記第20号様式(第13条関係)

ニセコ町農業担い手資金償還免除承認通知書 (農業者育英資金・新規就農資金)

年 月 日

様

ニセコ町長

年 月 日付けで申請のあったニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金)の償還免除については、次のとおり償還免除を承認します。

1	資金名	(農業者育英資金・新規就農資金)			
2	免除金額	¥ 千円			
3	貸付年月日	年 月 日			
4	貸付決定番号				
5	当初貸付額	¥ 千円			

ニセコ町農業担い手資金繰上償還申請書 (農業者育英資金・新規就農資金)

年	H	H
	Н	

ニセコ町長様

 住所

 氏名
 (印)

 認定番号

さきに借り受けたニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金)について、次のとおり繰上償還をしたいので申請します。

資金名	(農業者育英資金・新規就農	(農業者育英資金・新規就農資金)					
借受額	千円	借受残額	千円				
繰上償還額	千円						
繰上償還方法	① 借受残額一括繰上償還						
	② 借受残額一部繰上償還						
	((内訳))				
繰上償還理由							

ニセコ町農業担い手資金繰上償還通知書 (農業者育英資金・新規就農資金)

年 月 日

様

ニセコ町長

平成 年 月 日付けで申請のあったニセコ町農業担い手資金(農業者育英資金・新規就農資金)の繰上償還については、次のとおり決定したので通知します。 なお、繰上げ償還金は、別添納入通知書により 年 月 日までに納入願います。

借受金額						円	借受年月	目	年	月	日
繰上償還前				繰上償還後							
田	年月	月日	償還額	備考	耳	年月	日	償退	置額	備考	÷
1					1						
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											